

市民説明会での皆さんから頂いた主なご意見

皆さんから頂いたご意見	市民説明会での答弁
●内容を聞くことができる。若い人たちが集まっていない。	●私共のPRが不足していたと反省している。議員としての活動をハッキリと見えるように努める。
●今回、議会基本条例を定めるが、今までの運営はどのようにしてきたのか。	●これまでも自治基本条例のもと運営してきた。市民の想いを議会に反映することを、より明確に理解していただくため改めて明文化し、議会の約束として条例化する。
●きめ細かな運営のために町内会と連携することが重要。今後どのように考えているのか。	●議会基本条例の中に、市民との意見交換の場を積極的に持つことを盛り込んだ。これからより地域に近いところで意見交換の場を設けたい。
●議会基本条例を作る中で、留萌ならではの特色は。	●東日本大震災の課題から議会の防災対策など検討が必要と判断した。
●この議会基本条例を作ることで議員自身がレベルを上げすぎて、これからの議員活動がやりづらくなり、市民との距離が離れていくのではないのか。	●改めて文章にすることで市民の皆さんとの約束を守る。これからは助言を頂きたい。
●市長は市民の意見を聞く機会を設けているが議会はそのような場を設けていなかった。これから市民との意見交換の場をどのように設けるのか。	●これまでは議員個人や会派ごとに行っていたが、議会としては指摘のとおり設けていなかった。これからは議会として市民の皆さんと意見交換の場を作り政策に反映していくことが必要であると考えている。

議会活性化推進特別委員会からの報告

委員長 野崎 良夫

平成23年9月第3回定例会において、全議員をもって構成する「議会活性化推進特別委員会」が設置され、これまでに28回の委員会を開催してきました。

調査研究項目の最大の課題であります「議会基本条例」については、平成25年9月第3回定例会において素案を確認し、市民説明会を8カ所で開催、平成26年6月第2回定例会に提案する予定です。

今回の市民説明会の参加人数は少数でしたが、初めての取り組みとして良い経験ができ、今後の議会活動にプラスとなることを確信しています。

議会基本条例は留萌市議会における最高規範となりますので、市民の皆さんのご理解をお願いいたします。

当日、会場へ足を運んでいただいた市民の皆さんに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

「留萌市議会基本条例(素案)を理解するために」持ち帰り部数

設置場所	持ち帰り部数
市立病院	10部
保健福祉センターはとふる	1部
市立留萌図書館	13部
中央公民館	14部
市役所1階市民ロビー	40部
るもい健康の駅	5部
合計	83部

市民説明会の開催結果

日時	場所	参加人数
10月29日(火)	港南コミュニティセンター	6人
	港西コミュニティセンター	8人
	幌糠コミュニティセンター	9人
10月30日(水)	港東コミュニティセンター	4人
	東部コミュニティセンター	5人
10月31日(木)	港北コミュニティセンター	11人
11月2日(土)	中央公民館2階1号研修室	2人
	働く婦人の家2階講習室	0人



議会です こんにちは

もくじ

- P10~11 特集 議会活性化の取り組み
- P12~15 第4回定例会一般質問項目
- P16 各常任委員会からの報告
- P17 こんなことが決まりました
政策研究会、議員研修会に参加して

特集 議会活性化の取り組み

現在、留萌市議会では「市民にわかりやすく、開かれた」そして「市民とともに」の議会づくりを行うために、議会のあり方などを明文化した「議会基本条例」を作成しています。

この「議会基本条例」は「市民に対する議会の約束」として議会の役割と責務を明らかにした留萌市議会の憲法とも呼ばれる条例です。

日ごろの議員活動を通じて「市民の声」を受け止め議会活性化推進特別委員会で検討を重ね全議員の合意を得て素案をまとめました。

この条例を制定することによって議会の責任をしっかりと明示し、市民との協働のもと市民の声を的確に市政に反映して、るもいの未来を創る議会を実現していきます。

「留萌市議会基本条例(素案)」の内容などについて、10月下旬から市内8カ所で市民説明会を開催しました。



▲港南コミュニティセンターでの説明会(10月29日(火))



平成25年 第4回定例会

一般質問と答弁を
ご紹介いたします

村山ゆかり 議員
(萌芽クラブ)

一、留萌市の将来像
二、留萌市水道ビジョンの実現に向けて

問一 高橋市政二期目の実績と手応えをステップに来春二月の市長選へ向けた三期目出馬への決意を伺いたい。さらに健全化計画見直し項目にある、温水プール「ふるも」の一部再開の考え方を聞きたい。

答一 この四年間は、市民の大きな負担を伴う財政健全化との闘いだ。全市民の協力を得ながら、財政の危機的状況を脱することができた。市民一人ひとりが輝きを持つている。市民力がまちづくりの原点。もう一度、市民と共に三期目への市政の責任をしっかりと果たしていきたい。

平成二十六～二十七年は、

二、留萌市における高等学校教育について

問一 障害者総合支援法の理念として、全ての国民が障がいの有無にかかわらず、等しく基本的な権利を享有するかけがえない個人として尊重され、社会的障壁の除去に資する内容となっている。これまでの取り組みから市として変わったことは何か。



▲留萌市ふれあい広場

答一 基本理念は、法に基づく日常生活・社会生活の支援を、総合的かつ計画的に行われることとしている。

主な変更内容としては、障がい支援区分の創設、重度訪問介護の対象拡大、地域生活支援事業の追加、障がい福祉計画の定期的検証、自立支援協議会の名称の弾力化および当事者や家族の参画を明確に

学校プール授業専用として、夏季休業中は子どもたちを中心に市民開放を行う。二十八年以降の全面再開に向けて、持続可能な運営方法や利用料金のある方などを検討。関係団体なども協議する。

問二 増毛町信砂の浄水場から市の配水施設までの送水管の整備計画について伺いたい。

答二 市民の健康的な生活を守る観点から上水道未整備地区の解消が急がれる。

幌糠町簡易飲料水施設組合からの要望「幌糠地区住民の水道水の確保」について考え方を伺いたい。

答二 平成二十九年度から十年間を浄水施設改修事業(仮称)と位置付け、老朽化に伴う取水、導水、送水施設の更新および耐震化による施設整備計画として検討したい。

二十三年から、幌糠町簡易したことである。

問二 北海道教育委員会では留萌高校において、平成二十六年に普通科単位制を導入するが、その結果、成果については二十九年度以降に明らかになる。

また、学区内の間口減や市内二校の再編について、検討はされていると思うが、市教育委員会として、今、取るべき行動は何か。

答二 北海道教育委員会は実施の三年前に公立高等学校の配置計画を示し、地域別検討協議会において地域の意見を聞き再編を進めている。

市内の二校についても、平成二十九年度までの中学卒業生数の推移などから、再編検討対象であり、母体校、設置学科、学級数、校舎の改修などを含め、二十五年度末までには、地域としての意見を取りまとめ、二十九年度以降の市内高校のあり方を道教委に提言し、配置計画に反映させていく。

燕 昌克 議員
(萌政会)

一、日本における留萌の優位性

飲料水施設組合と対応策を検討。組合員の経費負担や高齢化による施設の維持・管理が困難なことから、市の水道水を配水池に供給し、既存の設備から各世帯に配水する。新年度に調査費・設計費を計上し、早期給水および漏水対策に対応する。給水料金および幌糠小学校の給水装置の維持については、今後、協議し対応する。



▲幌糠専用水道沈砂池

村上 均 議員
(留萌公明党)

一、防災・減災対策について

問一 市内では九月の「防災の日」を中心に防災訓練や防災運動会、各町内会の自主防災組織の訓練、地震や津波を想定した避難訓練、避難路の

二、地域資源を活かした産業の創出

問一 道北地方で風力発電用の送電網を新設する送電網整備事業は、特別目的会社が今後十年以内に、用地取得や鉄塔などの敷設工事などを行い、総事業費は約二千九百億円に達し、地元への経済効果も大きいと考える。

八月に小平町町有地三カ所に風況調査施設が設置され増毛町にも設置の計画があり、今後の展開が期待される。官民共同で進めていくこの事業に対し、市はどのように取り組んでいくのか伺いたい。

答二 北海道北部地域における日本海側ルートの送電網整備を目的に日本送電(株)が北海道電力の協力のもと設立された。事業内容として、ルート選定を含む開発可能性調査の実施、送電線的设计並びに送電網整備を行うもので、天塩町から増毛町までの日本海側で、最大六十万KWの送電網を十年以内に整備するものである。

参入企業から風況調査施設の設置について要請がきているが、設置に至っていない。今後も情報収集に努め、再

安全点検を確認しながらの防災まち歩きなどさまざまな訓練が各地域で実施されている。「(仮称)見晴通」は防災機能も兼ね備えた避難路だが、計画が進まないのが現状だ。今後の見通しを伺いたい。

答二 二十四年度中の都市計画変更を目指してきたが、手続は完了していない。当初の予定より遅れている理由は、「(仮称)見晴通」が新たに国道に接続し交差点形状が変更になることにより、将来見込まれる交通量を確実に、かつ安全に制御して配分する事が可能な形状であるか検証する作業に時間を要している。現在、「(仮称)見晴通」の事業予定者とともに交差点協議の合意形成を得るための作業を進めている。市街地の低地から高台に通じる路線として避難路の機能も有することから早期に手続を完了し、事業化に努めていきたい。

問二 市民後見人養成の取り組みについて今後、親族などによる成年後見の困難な方が増加するものと見込まれ、介護サービス利用契約の支援などを中心に、成年後見の担

手として市民の役割が強まると考える。市は、市民後見人を育成し、その活用を図る事などによって権利擁護を推進することとなる。今年度の養成事業の取り組み内容と今後の後見人制度充実に向けての市の体制作りについてお聞きしたい。



▲市民後見人養成研修会

松本 衆司 議員
(萌芽クラブ)

一、障がい福祉について

問一 介護や障害福祉サービス事業所、市内の病院に協力を得て後見ニーズ調査を実施し、成年後見制度利用における現状や課題を把握するとともに、市民後見人の具体的活動を支援する後見実施機関の設置に向けて検討していきたい。

生可能エネルギーの拡大に向けた事業の実施によって、留萌港の利活用につながるものと考えている。

問二 市は農工商連携などによる六次産業化を進めているが、農作物を活用したプロジェクトの推進は攻めの農業として、または成長産業として考えているのか伺いたい。



▲商品化された切干大根

坂本 守正 議員
(民主クラブ)

問一 財政健全化計画により平均十五%削減している市職員給与について、本年度以降の収支が一定水準で推移する見込みから、可能な範囲で給与削減の回復を図り、二十六年にも削減幅を緩和することと臨時・嘱託職員の報酬見直しに向け検討を進めたい。また、市の職員数について今年四月現在で一八一人の一般会計職員数をバランスよく採用しながら一九一人を定員のベースにもっていききたい。

計画は、交差点計画協議に相当数の時間を要している。都市計画変更案がいつ完成するのか、今後の見通しについて質問する。



▲「(仮称)見晴通」国道接続予定箇所付近

【答二】(仮称)見晴通は、直接国道のT字交差点に接続する計画を進めている。国道や道路を含めた市全体の道路ネットワークを補完する重要な道路であり、沿線住民、関係機関の打ち合わせの上で進めている計画なので、終点部に向かう道路法線の大幅な変更は考えていない。

現在進めている交差点協議では、当初計画と合わせ国道と道路が交差する千鳥交差点に接続する計画も検討している。これら二つの案に絞り込み早期に交差点形状の同意を得ていきたい。

野崎 良夫 議員 (無会派)

一、市長の進退について
二、市民憲章について

【問一】今議会において、三期目に出馬することが、明らかにされたことから、選挙公約について伺います。

高橋市長の二期目の出馬の際は、一期目と違って公約らしい公約は一切、見受けられなかった。

三期目は、しっかりとした公約を市民の前へ明らかにして、市民の審判を求めるときと考えるが市長に考えをお伺いする。

【答一】二期目の反省の上に立って市民との対話の重視、市民との協働の推進から、第三の柱として「営業する市役所」を掲げていく公約とした。特に「地産外商」を積極的に進めて行くことが、経済発展につながると思っている。しっかりとした公約を市民の前へ示したい。

【問一】留萌市民憲章は、昭和四十八年三月三十日に市議会において、制定案を可決し、翌日の三十一日制定し公告をした。

菅原千鶴子 議員 (民主クラブ)

一、市営住宅の今後の展望について
二、食育推進条例制定にむけて

【問一】高齢化と除雪パートナーシップについて平成二十四年四月一日施行の公営住宅法の改正を受け、地域の自主性が確立されたが、現状の市の市営住宅は入居者のニーズに合致していないように見受けられる。

九月募集も七十戸に対し申し込み件数四十九件であった。市営住宅においても高齢化の波は今後の展開に大きな課題となる。

市の市営住宅千四百七戸に対し入居戸数千百四戸となっており、そのうち高齢者を抱える世帯が五百八十五世帯となっているが、現状をどのように考えているか。

留萌市民憲章



- 1. 海や山を大切にして美しい市にしよう。
1. 人に迷惑をかけず公共の物を大切に清潔な市にしよう。
1. きまりを守り、みんなでたすけ合う秩序ある市にしよう。
1. 働くことによるこびをもって、仕事に精を出し豊かな市にしよう。
1. 丈夫なからだをもち、平和な市にしよう。

留萌市民憲章

【答二】委員会解散後の現在においても、その精神や大切さは市民の皆さんに、一定程度理解されているが、解散後は取り組みが縮小しているものと認識している。今後においても、イベントなどにおける留萌市民憲章の朗唱など、普及、啓発活動の取り組みを強化していきたい。

団地自治会の高齢化は、団地周辺の清掃、団地内の管理や共同玄関の除雪の問題などが生まれている。団地内の安心安全のために他都市ですでに導入されている官民が力を合わせて除雪に

取り組み除雪パートナーシップという制度を市でも検討してみようか。市長の考えを聞きたい。

【答一】市営住宅の高齢化は認識している。団地自治会などにはできる限りの支援をしていく除雪パートナー制度については庁内で協議していく。



▲雪に埋もれた市営住宅

【問一】食育推進計画と条例制定の動きについて多くの自治体が地産地消や地域の食文化について、また、観光資源としての地域食材などの掘り起しなどさまざまな分野について検証し、地域にとって食育推進の重要性を啓発している。

食の安心安全の側面やわがマチの特産品のお米の消費拡大などを広く啓発していくという施策の中で、条例化の

動きが活発になってきているが市長の考えを聞きたい。【答二】食育推進計画の中で食の安心安全、食の大切さを各世代の方たちに理解していただき計画を推進していきたい。今後、条例制定の機運が高まれば考えていきたい。

坂本 茂 議員 (無会派)

一、介護保険について
二、温水プールの再開について

【問一】国は、訪問介護と通所介護を介護保険から切り離して市町村に丸投げしようとしている。このサービスが果たしている役割と市における利用状況は。また、市町村に移管することは、市町村間によるサービスの格差や後退、ヘルパーさんの労働条件悪化をもたらす事が必定である。

国に対し、介護保険としてのサービス継続を要請するべきかと思うがいかがか。

特別養護老人ホームの入所待機者が百三名もいる。市の第六期介護保険事業計画に救済策を具体化してはどうか。

【答一】平成二十四年の実績で、要支援・要介護認定者



▲温水プール「ぶるも」

【問一】来年七・八・九月の温水プール再開に当たって、開設時間を午前十時から午後三時までと考えているようだが、休止前と同じ午後八時までとするよう要請するがいかがか。

【答二】子どもたちの水泳授業を最優先に、予算の上限を二千万円以内として計画した。

留萌南部衛生組合議会報告

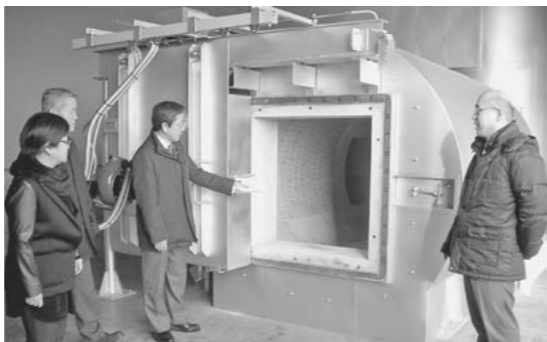
12月16日に留萌南部衛生組合議会議員協議会が開催されました。

小平町に建設された有害鳥獣焼却処理施設と美・サイクル館のごみ処理の現状を確認しました。

また、12月24日には臨時議会が開催し、「平成25年度留萌南部衛生組合一般会計補正予算(第2号)」について審議され、美・サイクル館運営委託費の増額に関連した質問がありました。

主な質問内容は、分別ができていないことによる問題点として高齢者への周知方法・指導などを含めた不適切排出ごみの処理に係るものと、不法投棄についてその対策を組合長に求めるものでした。

組合長ならびに事務局からの答弁を受け、可決されました。



▲有害鳥獣焼却処理施設

留萌消防組合議会報告

平成25年留萌消防組合議会第2回定例会が、12月19日に開催されました。

管理者である高橋市長から「消防車両の更新整備について」として、留萌消防署において、JA共済連北海道さまから寄贈していただいた、救急自動車の車両を高規格仕様に艤装(ぎそう)、劣化していた高度救命処置機器を新たに整備し、10月31日から運用を開始しました。配備により社会環境の変化に伴い、多様化する救急需要に迅速的確に対処する体制が整ったとの行政報告がありました。

その後の一般質問では、2名の議員が質問を行い、坂本茂議員が無線デジタル化の進捗よく・現庁舎の問題点、検討組織の立ち上げなど庁舎問題について、野呂照幸議員が現状の職場環境、労働安全衛生管理、改築移転など庁舎問題および消防団の充実について答弁を求めました。

【報告】平成24年度留萌消防組合歳入歳出決算の認定について.....認定

【議案】平成25年度留萌消防組合補正予算(第3号)について.....原案可決
留萌消防組合職員給与条例の一部を改正する条例制定について ほか2件.....原案可決

こんなことが決まりました

第4回定例会 12月3日～11日

平成25年第4回定例会が9日間の会期で開催され、一般会計補正予算、条例の一部を改正する条例制定などを審議しました。

【報告】

専決処分報告について ほか1件…………… 了

【議案】

平成25年度留萌市一般会計補正予算（第9号）

平成25年度留萌市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度留萌市病院事業会計補正予算（第3号）

「若者たちが萌えるまち」留萌市応援寄附条例の一部を改正する条例制定

留萌市立小中学校設置条例の一部を改正する条例制定

留萌市過疎地域自立促進市町村計画の変更について ほか3件…………… 原案可決

留萌市固定資産評価審査委員会委員の選任について ほか2件…………… 同意

【意見書】

2014年度地方財政の確立を求める意見書

T P P 協定交渉への参加に関する意見書 ほか5件…………… 原案可決

第一常任委員会報告

南るもい米の品質保持

第一常任委員会（野呂照幸委員長）は十月十八日、小平町に完成した「JA南るもい・米低温倉庫」の視察を行った。

この「米低温倉庫」は、生産者の作業負担の軽減および高品質米として評価の高い「南るもい米」の品質保持を目的に平成二十三年度から工事に着手、今年九月に竣工・引き渡しが行われた。この施設は、鉄骨平屋造で約千坪の低温倉庫で、約五万表の米が一トンのフレコン約三千袋に収納され、低温で品質が保持された状態で保管される。総事業費は、約七億円であり、市からも行政支援額として約四千万円が拠出されている。この行政支援額は、三市町の水



▲完成した米低温倉庫を視察

稲作付面積により按分されたものである。施設の特徴は、移動式のラックを採用したものであり、フレコンという布袋に入った玄米をトラックの荷台からフォークリフトでラックの荷台から取り出す機械化された作業であり、農家の作業は大幅に軽減されることになる。JAの担当者から説明を受ける最中にも次々に農家からコメが搬入される状況を確認できた。地域ブランド「南るもい米」の品質と評価の向上を期待したい。

地域おこし協力隊の状況

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化の進行が著しい地方において都市の人材を誘致・活用し、その定住・定着を図ろうとする国の施策であり、平成十九年度から行われている。市では、観光や農業・健康分野などにおいて市の非常勤職員として採用されている。

六月までは、五名の隊員が勤務していたが、現在は、三名の隊員が市のために頑張っている。

任期が終了した隊員は、地域に定着することが望まれるが、諸事情により留萌を離れるケースもある。「留萌の地域のために」との想いをもって応募し、頑張ってくれた隊員に感謝するとともに、施策の目的である地域への定着のために地域全体として考えなくてはと思う。

第二常任委員会報告

デジタル教材を活用した授業

第二常任委員会（村山ゆかり委員長）は十一月二十二日、今年度から取り組んでいる「デジタル教材活用推進事業」について、モデル校である留萌小学校を視察した。

デジタルテレビや実物投影機、タブレットなどデジタル教材を活用した「わかる授業」「効率的な授業」を目指し、子どもたちがICT機能を活用し、自分の考えを分かりやすく説明することができるという効果がある。さらに、教師が指導内容を分かりやすく教えることができ、教員と子どもたち、子どもたち同士の協働学習も盛んになるという効果も期待される。



▲デジタル教材を活用した授業を視察

この日は、三年生の国語と六年生の算数の時間で、従来まで黒板に描いていた図形などもテレビに映し出したり、答えを書いたノートを投影機で映し出し説明をすることで、児童の考えも短時間で表現でき、分かりやすく共有している様子が伺えた。また、校舎改築に合わせて沖見小学校と統合した留萌小学校の新たな教育環境で学ぶ姿も視察できた。

（仮称）地域医療教育センターの進捗状況

市立病院が進める医師確保対策として建設する同センターは、平成二十六年度から本格化する札幌医科大学の臨床参加型実習への対応と、道内医科大学が進める総合診療医養成のための地域医療研修病院として、優位性のある環境整備が急がれる中、医師・医学生長期滞在施設（六名宿泊）として、本院と東雲診療所の間で建設。建設費は一億二千万円。二十六年四月完成、五月オープンを目指している。

留萌で生活し、病院で研修・実習することで、地域医療や留萌の地域性（病気）を学び、将来の固定医確保につながる。また、研修医や医学生を指導する指導医（臨床医）の派遣も見込まれる。供用開始後は院内教育や医学生の実習を充実させるとともに、市内の医療介護施設など情報共有を図る場として医療連携の強化が図られる。

道北地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会 平成二十五年年度「政策研究会」に参加して

平成二十五年年度の政策研究会が十一月十五日、旭川市で道北各市町村から関係者百四名の参加で開催された。（留萌市からは七名の参加）

テーマは「北海道の森林・林業をめぐる状況と今後の展開」で、講師は北海道水産林務部林務局長、森田良一氏。講演の内容は
一、森林・林業・木材産業の推移と現況
二、木材を取り巻く最近の動き
三、今後の展開においては

北海道市議会議長会道北支部議長会「議員研修会」に参加して

十一月十四日、旭川市で行なわれた議員研修会に留萌市から八名の議員と職員一名で参加した。

開会挨拶の後、北大名誉教授、神原勝氏の講演が行なわれた。

テーマは「議会の役割・議員の仕事から議員定数と議員報酬を考える」であり、議会改革の現状、二元代表制の原理、定数や報酬問題の視点などから、定数削減の経緯やその内容の検証を含め、各地方自治体で行なわれている事

例の紹介なども交えて説明された。最後には、具体的な定数や報酬の考え方、一つの例を示すとともに、諮問会議の設置などの方策について話された。

折りしも、議会改革に取り組んでいる留萌市議会や議員にとっても大いに興味のある内容であり、真剣に講話に聞き入る姿が見られた。今後の議会改革議論の充実を望む。

議会広報特別委員会

委員長 菅原千鶴子、副委員長 鶴城 雪子
委員 燕 昌克、川口 宏和、天谷 孝行